NGO・外務省定期協議会 令和4年度第2回連携推進委員会 配布資料

議題提案書

【 】協議事項

【●】報告事項

議題名: 令和4年度日本 NGO 連携無償資金協力(N連)に関する報告

①一般管理費拡充検証について

②令和4年度補正予算におけるウクライナ情勢を踏まえた案件募集

【提案者氏名、所属】

氏名: 松田 俊夫

所属: 外務省国際協力局民間援助連携室長

①一般管理費拡充検証について

【議題提案の背景】

外務省は、限られた予算の中で、をこれまで以上に効率的かつ効果的に活用していく観点から、河野外務大臣(当時)の下で、平成30年7月から計4回にわたり、「ODAに関する有識者懇談会」を開催。右懇談会において、NGOが実施するODA事業について、当時直接事業経費の5%に設定されていた一般管理費比率では間接費として不十分であり、団体側の「持ち出し」による財務状況の悪化についての問題が指摘され、15%を一つの目安として引き上げを検討すべきとの提言がなされた。

この提言を受け、令和元年度から N 連における一般管理費の割合をそれまでの5%から 最大 15%まで引き上げ、その効果について3年後に改めて検証することが定められた。本年度はその検証の年に当たる。

【議題論点】(連携推進委員会で報告・議論したい点)

上記背景について改めて簡略に説明するとともに、本年度検証の対象となる団体(つまり、令和元年度に本件拡充を導入した団体)に対してオンラインで3回説明会を行い、現在、各団体から必要な情報を提出頂いているところ。その結果が確定した団体から、検証結果を反映した一般管理費比率を適用していきたい。また、JPFも来年度から同様の検証を実施することになるため、情報共有等、協力していきたい。

②令和4年度補正予算におけるウクライナ情勢を踏まえた案件募集

【議題提案の背景】

深刻化かつ長期化が見込まれるウクライナ情勢の現状を受け、令和 4 年度補正予算において、ウクライナにおける復興およびポーランドにおける同避難民の社会統合等を目的とした N 連事業経費計上(約:10.8 億円)が認められた。

本来であれば、N連は途上国における中長期的社会経済開発を目的としたスキームであるため、補正事由には馴染まないとの理解であったが、昨今のウクライナ情勢を受け、本年度限りの特別措置として計上が認められたもの。JPF事業との違いは、このN連案件では、あくまで「復興に向けたインフラ整備(道路・学校・病院等)」に主眼を置いたものであり、本来のN連の趣旨は逸脱していないものと考えている。

ついては、関西 NGO 協議会にも協力を頂きオンライン説明会を開催の上、NGO の皆様からの幅広い申請を受け付けたい。

【議題論点】(連携推進委員会で報告・議論したい点) 上記の通り。